

平成20年11月26日

関係各位

オリエンタル白石株式会社
代表取締役社長 加賀屋正之

会社更生手続申立てのお知らせとお詫び

謹啓 時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

弊社に対し、平素より格別のご厚情とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、突然のことで誠に恐縮でございますが、弊社は、本日午後5時、東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。

関係者の皆様には、多大のご心配とご迷惑をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

また、近日中に東京地方裁判所より、弊社の保全管理人が選任される予定です。この選任により、弊社の財産の管理処分権や事業経営の権限は、全て保全管理人に移行することになります。

それまでの間、弊社としては保全管理人への引き継ぎのため資産の保全等を行います。

弊社は、建設業界に対する逆風の中、平成19年10月1日付でオリエンタル建設株式会社と株式会社白石との合併等経営改善のための努力を行って参りましたが、昨夏以降のサブプライムローン問題、資源高騰等による景気の後退および金融情勢の悪化のため、金融機関からの借入・借換が困難となり、平成20年11月末日の資金繰りの目途が立たない状況となりました。

そのままでは、弊社は破産に至ること必至であり、債権者各位に対して一層のご迷惑をお掛けする恐れがありましたので、弊社におきましては、会社更生手続により会社再建を目指すことが最善の策と判断したものであります。

今後は、裁判所及び保全管理人のもとで、全社一致団結して事業を継続し、弊社の再建に向かい全力を尽くす覚悟でございます。この度支払いを停止させていただいた債務につきましては、今後、管財人のもとで作成される更生計画に従って弁済をさせて頂くこととなりますが、少しでも業績を上げて、出来るだけ早期に、少しでも多く弁済が出来るよう最大限の努力をいたしていく所存でございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は申立直後のため取り込んでおり、取り急ぎ書面にてお知らせする失礼をご容赦いただきたく、重ねてお詫び申し上げます。

敬具